



鳥取に未来を！

鳥取自動車道(姫鳥線)を！

鳥取の活性化のため、子どもたちの未来のため

姫鳥線は必要です！

鳥取自動車道(姫路鳥取線以下、姫鳥線)は、先人たちの努力により、昭和六十二年に国土開発幹線自動車道として位置付けられました。以降、鳥取市をはじめ沿線の町村は、平成十九年の開通を見越してさまざまな取り組みを行い、まちづくりを進めています。

今、政府の道路関係四公団(民営化推進委員会(以下、民営化委)が道路関係四公団の民営化形態などを検討する中で、高速道路建設の議論が盛んに行われています。むしろ、私たちが長年待ち望んでいる姫鳥線も含まれています。それは、姫鳥線の約七割を日本道路公団が整備することになっているからです。民営化委は八月三十日、建

設中の高速道路であっても凍結や見直しを行うとした「中間整理」を小泉首相に提出しました。これを受けて鳥取市は、沿線町村をして「今こそ、鳥取県の高速道路を必ず実現する会」と一緒になって、鳥取自動車道沿線住民総決起大会を開催するとともに、翌日には、政府などに高速道路の早期建設を訴えた決議文を提出しました。また、大阪で開催された決起大会にも積極的に参加し都会の人たちにも姫鳥線の必要性を訴えました。

民営化委は、その後も議論を重ね、結局、「最終報告」には高速道の建設について、民営化会社とその路線の採算性などを考慮し、自主的に判断する方向で調整が図られることになりました。

姫鳥線をめぐる動き

昭和62年 9月	国土開発幹線自動車道に指定される
平成元年 2月	兵庫東佐用町～鳥取市間の基本計画が決定される
平成 8年11月	智頭町～鳥取市間が都市計画決定される
平成 9年 2月	日本道路公団鳥取調査事務所が開設される
平成 9年 3月	智頭町～鳥取市間の整備計画が決定される
平成 9年12月	日本道路公団に対し智頭町～鳥取市間の施行命令が出される
平成12年 1月	鳥取市域で測量調査が開始される
平成14年 1月	鳥取市域の設計協議が開始される
平成14年 6月	道路関係4公団民営化推進委員会設置法が成立
平成14年 8月	設計協議確認書が調印される(美穂、本高、服部、北村地区)
平成14年 8月	道路関係4公団民営化推進委員会が民営化に関する「中間整理」をまとめる
平成14年10月	「鳥取自動車道沿線住民総決起大会」開催。翌日鳥取市長らが同大会の決議文を政府などに対し提出する
平成14年10月	大阪で「姫路鳥取線」「山陰自動車道」沿線総決起大会が開催される
平成14年11月	設計協議確認書が調印される(大和、倭文地区)
平成14年12月	道路関係4公団民営化推進委員会が民営化に関する「最終報告」を提出予定

しかしながら、姫鳥線の予定通りの開通は依然として厳しい状況にあることは変わりありません。それは、路線の優先順位を進捗率や採算性などにより政府が決定するときに決まっています。

私たちは、高速道路を待たされ続けてきました。今さら、延期は到底納得できません。市では、姫鳥線の早期実現に向けて、これからも市民のみならずと一丸となって頑張っていきたいと考えています。



全国道路利用者会議会長の綿貫衆議院議長にも決議文を提出しました